

2020年度 長野県予算

要望書

2019年12月23日

長野県知事 阿部 守一様

日本共産党長野県委員会

委員長 鮎沢 聡

日本共産党 県議団

団長 毛利 栄子

2020年度 長野県予算要望にあたって

台風19号は県内に初めて大雨特別警報が発表され、24時間雨量が500ミリを超えるという記録的な大雨となり、千曲川流域を中心に未曾有の甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げます。

県は発災直後から人命第一で被災者の救援にあたり、避難所の環境改善や災害ゴミの撤去、借り上げ住宅やみなし仮設の提供、時々刻々と変化する被災者の要望に対し、国の制度ではカバーできない「信州被災者生活再建支援制度」や見舞金、家電4品の支給など迅速に対応してきました。この取り組みを歓迎するとともに、一日も早く被災者が安心の生活と生業をとり戻し、希望をもって一歩が踏み出せるよう復旧・復興・被災者支援にいっそう力を尽くしていただくことを要望いたします。

安倍政権は民意無視・国民不在・国政私物化の強権政治を続け、戦争する国づくりをすすめる憲法改定への野望を持ち米国と財界に唯々諾々と従っています。しかし、国民の批判と怒りは大きく、教育の機会均等を損なう民間英語試験の延期、総理後援会の招待で予算が3倍にも膨らんだ「桜を見る会」の来年度中止を余儀なくされました。

10月からの消費税10%への増税はポイント還元、キャッシュレス、複数税率など混乱と物価高をもたらし、暮らしと地域経済に深刻な影響を与えています。閉店・閉業や倒産が増え、被災者にも追い打ちをかけています。年金も実質賃金も減っているなかで、後期高齢者医療費や介護保険利用料の2割負担がもくろまれており、もうやっていけないと悲鳴が上がっています。

こうしたなか、国保の都道府県単位化に伴うさらなる保険料の値上げ、名指しで病院の統廃合や病床削減を求めた地域医療構想など国言いなりに従っていれば「住民の福祉を守る」自治体本来の役割を果たすことはできません。

日本共産党長野県委員会・県議団は長野県政が県民の多様性と人間の尊厳を尊重することをベースに、災害復旧・生活再建と生業の立て直しを応援し、安心安全な県土にすること、暮らし第一で人間らしく働ける賃金と働き方にすること、子育てと教育の重い負担の軽減を図ること、社会保障の削減と負担増でなく充実させること、情報公開と住民参加、国にものが言え改革できる県政にすることを提案します。

長野県が暮らしの守り手として、平和と民主主義の発信地としてその役割を発揮していただくよう要望いたします。

重点項目

1. 台風19号による大量の泥や被害家屋のガレキの撤去はまだまだつづいており、公的支援やボランティアがさらに必要とされています。住宅と生業の再建は県政の一大課題です。被災者に寄り添い、必要な支援、求められている支援はすべてやる立場に立って知恵と力を尽くしてください。
2. 国の被災者生活再建支援制度は不十分であり、抜本的な改善が求められます。半壊や一部損壊への拡大や支援限度額を今の300万円から当面500万円に引き上げるよう国に求めてください。
3. 千曲川流域は支川が流れ込めず内水氾濫が原因となって被害を拡大した地域が多く出ています。千曲川の一括管理と河川整備の推進を求めるとともに今回の水害を検証し、総合治水を検討してください。
4. 消費税10%への引き上げは県民の暮らしと地域経済に深刻な影響を与え、被災者にも追い打ちをかけています。5%から8%に上がったことで家計消費が大きく落ち込み、地域経済が立ちいかななくなっていることを踏まえ当面5%に戻すよう国に働きかけてください。
5. 県債は過去最高の1兆7600億円にのびりました。台風による復旧・復興事業などで起債も余儀なくされることから不要不急のリニア関連、国体関連などについては公共事業の在り方を検証し、見直しをしてください。
6. 医療・介護・年金・国保など社会保障が次々と削減され県民に負担増が押し付けられています。改悪に対し、国に意見を挙げることと合わせ、地方自治体の本旨に沿って県民の暮らしを応援する施策に力を注いでください。
7. 教員に対する一年単位の変形労働時間制を導入する条例化はやめ、長時間労働を是正するために教員の増員を図ってください。
8. 公立高等学校入学者選抜制度の変更にあたっては、2022年実施ありきで拙速に行わず、受験競争を助長するのではなく、児童、生徒、保護者、教育関係者の意見を聞きながら納得いくものになるよう時間をかけて検討してください。
9. 公文書管理条例は情報公開条例と車の両輪の関係にあり、県民共有の知的資源として、知る権利にこたえ、意思決定の経緯や過程がわかるものとして個人的メモも含め、適正に保存、管理、公開、利用されるものにしてください。第三者機関がチェックできるしくみにしてください。
10. 県政史上かつてない不祥事である大北森林組合不正問題の情報を徹底公開し、真相究明をしてください。大北森林組合の補助金返還計画は、2020年までの集中改革期間に

森林組合の正常化と経営の健全化を図るとされていますが、改革の到達点と県の対応方針など情報を明らかにしてください。

11. 自然災害による農業被害の補償は収入保険および各種共済制度では不十分です。県として手厚い支援策を講じてください。
12. 豚コレラ（CSF）の侵入経路の解明、ワクチン投与などのまん延防止対策、被害農家の支援策など農家に寄り添った対応を国に求めるとともに、県としても取り組みを強めてください。
13. 信州F・POWERプロジェクトは多額の補助金が投入されている事業であり、経営状況、県産材、燃料材の確保状況と見通しなど情報を明らかにしてください。
14. 県社会福祉総合センターの果たしてきた役割は重要です。県が責任をもって新たなセンター機能の確保に努めてください。
15. 長野県における地域公共交通の充実を図るため、バス運転手の労働環境や待遇の改善、また、バス会社の経営安定に資する施策の充実を図るよう、国に対して強く働きかけるとともに、県独自の支援制度を創設してください。
16. L G B Tなど性の多様性を尊重する取り組みを強め、ジェンダー平等の社会づくり啓発へ取り組んでください。

総務部

1. 予算編成の基本的姿勢として、県財政の健全化をめざしつつ災害復旧、生活再建に希望が持てるよう配慮し、少子高齢化、格差社会が進行している実態に即し、暮らし優先、県民サービスが後退することのないようにしてください。
2. 地方財源確保のために、地方交付税の増額を国に強く求めるとともに、災害の影響が甚大なことから特別交付税の確保に努めてください。
3. 専門職員の計画的採用や適正配置を行い、職員が県民のためにいきいきと働ける職場環境にするためにパワハラ研修を行うとともに、職員の声を取り入れてください。
4. 障がい者の働きやすい環境整備や働き続けられるサポート体制の構築、職場における合理的配慮を行い、障がい者雇用の率先実施をしてください。
5. 県職員の正規職員採用枠を増やすとともに会計年度任用職員を最小限にとどめ、専門性の高い分野は正規職員として採用し、過度な残業を抑制してください。
6. 「地方税滞納整理機構」の滞納整理は機械的な取り立てではなく、生活困窮者や障がい者の実情に沿ってきめ細かな相談や支援をしてください。
7. 税務担当職員や料金徴収等に係わる職員への「ゲートキーパー研修」を充実し、人権に配慮した対応をしてください。
8. 傷病者、シングルマザー、生活困窮者などに住民税の減免、滞納処分の執行停止、換価の猶予などの措置を徹底して支援を図ってください。
9. 男女平等の観点からも所得税法56条の廃止を国に要請してください。
10. 諸会議や研修会等の会場設定は遠隔地の利便性を考慮し、県庁以外でも実施してください。
11. 県民の知る権利を保障するために情報公開条例の運用を見直してください。

企画振興部

1. 「総合計画」や各種プラン策定に当たっては、県民生活の実態を把握して、実効性ある具体的計画にし、進捗管理をしてください。
2. 地域公共交通最適化サポート事業における既存のバス路線の現状と課題を診断するカルテの作成を全県的に進めてください。また、各市町村の公共交通事業への財政支援を図ってください。
3. 実効性のある「ノーマイカーデー」をすすめ、日数の拡大をしてください。
4. 中央東線の利便性向上に向け、特急「あずさ」の停車駅の回復、あずさ回数券と自由席の復活などの広域的な取り組みをいっそう積極的に進めてください。
5. JR在来線の駅の無人化を解消し、緊急時対応や安全性確保のためJRに有人化を強く働きかけてください。新幹線駅を含めたホームドア等の設置を関係機関に働きかけてください。
6. JR駅の待合室の確保、暖房やトイレの整備と、列車トイレの洋式化を働きかけてください。
7. 地域発元気づくり支援金制度は使い勝手が良いため拡充してください。
8. 豪雪は災害という立場で「長野県総合雪対策計画」を強化してください。
9. 猛暑も災害に位置付けられています。総合的な猛暑対策を講じてください。
10. 中山間地のケーブルテレビ光ファイバー化への国の支援強化を求めてください。

警察本部

1. 県民生活の安心・安全を守るため暴力団対策を強化してください。
2. 住民の生命と財産、安全を守る第一線の現場体制を充実してください。交番の常駐体制を強化してください。
3. 高齢ドライバーの講習を充実するとともに、ブレーキとアクセルの踏み間違い防止装置の装着に対する補助制度を検討し、交通事故防止に努めてください。
4. 横断歩道・信号機設置などの交通安全対策をすすめてください。
5. バス専用レーンは、利用促進・定時運行など公共交通利用促進に一定の役割を果たしています。緑ナンバー車の規制解除など交通実態に即した適正な交通規制となるよう取り組んでください。
6. 犯罪捜査にあたっては基本的人権を尊重し、えん罪などの発生をなくすため、取り調べの全面可視化の早期実現をしてください。
7. 右翼などの集会妨害を目的とした行動を厳正に規制してください。
8. 特殊詐欺防止強化策として、多様な機会をとらえて新しい手口の広報や啓蒙に努め、金融機関やコンビニとの連携を一層強化して、取締りを強めてください。
9. ストーカー・DV被害者からの相談は、事件を未然に防ぐ対策を強化してください。女性の相談員を増員し、親身な対応をしてください。
10. 犯罪被害者・遺族を講師とする、警察学校や交通安全センター、教育現場での研修を充実してください。
11. IT犯罪の防止のために人材の育成や必要な機材を更新し、対策を強めてください。
12. 児童虐待通報には迅速に対応し、市町村や児童相談所との連携を強めつつ安全確保を図ってください。高齢者や子どもなどの行方不明解決のため、広域連携を強めてください。
13. 南信運転免許センターを飯田警察署に開設するスケジュールを明らかにしてください。
14. トンネル内点灯指導を強化してください。
15. 健康福祉部と連携して、危険ドラッグや麻薬の取り締まりを強化してください。

健康福祉部

1. 福祉医療費は、1レセプト500円の負担をなくし県の補助対象年齢を引き上げてください。福祉医療制度全般において現物給付を実施して下さい。
2. 生活保護申請は憲法25条の精神に立って、困窮者に寄り添った対応で生活再建ができるよう市町村とともに努めて下さい。
3. 生活保護基準の削減はやめ、拡充するよう国に求めてください。母子加算の減額はやめ、夏季加算や自家用車の保有を認めるよう国に求めてください。
4. 生活困窮者のワンストップ相談体制を確立するため、関係機関や団体との連携を強化して下さい。セーフティネット貸付の創設も検討して下さい。
5. 低所得者への「福祉灯油」を実施して下さい。
6. 絆再生事業やこどもカフェの補助金を実情に合わせて増額して下さい。
7. 自死を未然に防ぐため、精神科救急の充実や「命の電話」、LINE等、相談窓口の拡充と周知に努めてください。
8. 65歳以上の障がい者が、介護保険への移行によって引き続き生活支援サービスを受けられ、利用料の負担増にならないよう、介護保険への移行は本人の選択を尊重して下さい。
9. 宅幼老所やデイサービス事業所の相次ぐ閉鎖が起きています。宅幼老所等の運営費は使い勝手の良い独自補助を創設して下さい。
10. 介護保険料滞納者の実態を把握し、必要な介護が受けられるよう制度改正を国に求めるとともに、県独自にもサービス提供を保障して下さい。
11. 介護報酬集中減算を見直すよう国に働きかけるとともに、特例措置による対応を市町村に徹底して下さい。
12. 特別養護老人ホームの入所料金の軽減と、特養待機者ゼロをめざして下さい。
13. 介護保険認定は入院中であっても仮認定を認め、退院後直ちに介護保険制度の利用が受けられるよう徹底して下さい。
14. 勤務医師の過酷な勤務実態を改善するとともに、医師確保対策をいっそう強化して下さい。
15. 看護師確保のため、看護師確保対策室を創設し、再就職支援や過重な夜勤、長時間労働の改善にいっそう取り組んでください。
16. お産ができる病院や助産所の開設が促進されるよう、助産師の技術向上・研修・待遇改善をいっそう充実して下さい。産後ケア施設の開設支援にも取り組んでください。
17. 在宅で人工呼吸器等を利用する方に対し、停電対策として自家発電機等の常時貸し出し

を行ってください。

18. 県立病院機構に相応しい役割を果たすために、実情に見合う運営費負担金を拡充してください。
19. 重度心身障がい児・者のショートステイを県立こども病院の充実とともに各地域でも実施できるよう取り組んでください。
20. 「障がい者の差別を禁止する条例」を、当事者を含め広く県民参加で制定してください。共生社会に向けてNPOやボランティア活動を尊重し、活動支援を充実してください。
21. 精神障がい者への、JRなど公共交通機関の割引制度の創設を求めてください。
22. 「手話言語条例」の制定を踏まえ、手話通訳士（者）を正規職員にすることをはじめ、聴覚障がい者（児）の生活全般をサポートできるよう支援してください。
23. 視覚障がい者（児）を支援する音訳ボランティア等の活動に必要な支援を充実強化してください。
24. 長野県上田点字図書館のいっそうの充実のため、県としての役割を果たし、関係者との協議を行ってください。
25. 障がい者施設サービス利用料の負担を軽減するとともに、負担をなくすよう抜本的な制度改正を国に求めてください。
26. 障がい者の地域移行を促進するために、運営が困難になっているグループホームの運営補助等の支援をしてください。
27. 個人住宅の障がい者・高齢者向けリフォーム助成制度の予算を大幅に拡大するとともに、必要な人がすべて利用できる制度に改善してください。
28. 長野県ウイルス肝炎医療給付事業をいっそう強化してください。難病対策予算の拡充を国に求めるとともに、保健福祉事務所の相談機能を充実してください。
29. HIV／エイズをはじめSTD対策を強化するとともに、教育委員会と連携をとって児童の発達段階に応じた性教育を進めてください。
30. 子どものインフルエンザをはじめとする各種実費の予防接種に対し、市町村とともに助成制度を拡充してください。
31. 成年後見制度は公的支援の強化など、利用しやすい制度への改善を国に求めてください。県として制度の周知を強め、市町村や支援団体との連携をいっそう進めてください。
32. 後期高齢者医療保険料の引き上げに反対し、引き下げるよう国に強く求めてください。県として保険料や医療費の軽減策を検討してください。
33. 国保料（税）の滞納者に対し、保険証の留め置きをなくすよういっそう努めてください。給与や財産の差し押さえでなく、人権尊重・生存権を保障する憲法の花神で対峙してください。

34. 国保料（税）の軽減のため、子どもの均等割の算定方式をなくすことを国に求めてください。
35. 国保会計への法定外繰り入れ等の保険料の負担軽減策や独自給付は、市町村の取り組みを尊重してください。
36. 食品の放射性物質に関する基準を国際的な基準にするよう国に求めてください。県民の健康を守るために、引き続き万全の安全対策をとってください。
37. 福祉のまちづくり条例を具体化するため、いっそうの予算措置をしてください。
38. 保護観察を受けている人や、刑務所等から釈放された人への自立更生の支援に取り組んでいる関係者等から意見を聞き、更生保護法人等への補助金を増額してください。
39. 地域生活定着支援センターへの補助金を増額してください。
40. 障がい者にとって不可欠の施設である県リハビリテーションセンターの台風被害からの復旧と建て替え計画の検討を同時進行で行い、将来不安を取り除くことは緊急の課題です。病院機能の復旧スケジュールを明らかにしながら、患者も職員も安心できる対応を求めます。

県民文化部

1. 私立高校（通信制を含む）をはじめ、各種学校、専修学校等私立学校への県費補助の充実を図り、公立・私立の格差解消に努めてください。
2. 2020年度末で区切りとなる第4次長野県男女共同参画計画の目標達成のために力を尽くし、男女共同参画社会づくり条例の実行ある取り組みを促進してください。（1）各種審議会への女性の起用をはじめ、地域における女性の役割比率を高めるなど、地位向上に努めてください。（2）県の教育部門、行政部門の管理職への登用の数値目標を早期に達成するよう取り組んでください。そのためにも女性職員に対する研修の機会の拡充、働きやすい職場環境を整えてください。
3. 国連子どもの権利委員会の勧告に沿って県としても正面から受け止め、勧告に沿った改善に努めてください。
4. 長野県消費生活条例が効力を発揮するよう促進してください。（1）相談員の増員と処遇改善に一層努めてください。（2）市町村の相談体制の構築と充実への支援をしてください。
5. 若者の自立支援や引きこもり状態にある人たちへの支援に取り組んでいるNPO等への財政支援を強めるとともに、県としても対策を強化してください。
6. 保育料の無償化に伴い副食費の保護者負担が発生しています。市町村とともに軽減を図ってください。
7. 無認可保育所への支援を充実してください。
8. 障がい児保育加算を復活してください。
9. 学童保育指導員の配置基準が参酌化されましたが、県として学童保育指導員の環境充実のために、学童保育指導員の配置と処遇改善を図り、クラブ運営への助成を拡充してください。
10. 病児・病後児保育がすべての自治体で実施できるよう、また公立・私立問わず病院で実施できるように支援してください。
11. 社会的にも受け入れ態勢の充実が求められている児童養護施設や里親へのいっそうの支援策を講じてください。
12. 児童虐待など深刻な相談が増えている児童相談所の体制をいっそう強化するため、児童福祉司などの増員と専門性を高める育成に努めてください。
13. 外国出身者への相談体制やサービスの充実を強化してください。外国籍児童への日本語学習やコミュニケーションへの支援をしてください。
14. 特殊詐欺等被害対策を引き続き強化し、県警や金融機関との連携をさらに強めてくださ

い。

15. 一人親家庭や貧困に置かれている子どもたちの状況を多面的に把握し、すべての子どもたちを守る立場で施策を強めてください。そのためにも総合的な対策室を設置して支援を強めてください。
16. 長野県子どもを性被害から守るための条例の対応について、適正な運用がされているか検証する仕組みを作ってください。
17. 長野県自転車の快適な利用と安全に関する条例に基づき、健康づくりや観光資源としても、自転車道路の整備を計画的に進めてください。
18. 非核平和県民宣言をしている県として、国連で採択された核兵器禁止条約について国に対し批准するよう強く求めてください。

環境部

1. 異常な降雨などは気候変動が大きな原因の一つとされています。長野県としても温室効果ガスの排出削減に官民あげていっそう取り組み、環境と調和した自然エネルギー利用を推進してください。
2. 台風19号によって被災した下水道施設の復旧工事に関して、関係自治体の負担を軽減するよう検討してください。
3. 台風19号災害関連のごみ処理については、広域的な処理が行われています。しかし、全量処理に2年かかるとされており、さらなる広域処理と中間処理施設の検討をしてください。
4. 海洋汚染プラスチックが世界的に問題になっているなか、プラスチックごみ削減の県民的な取り組みをさらに推進してください。また、プラスチックごみ削減のため、製造者責任を位置付けるよう国に働きかけてください。
5. 産業廃棄物処分場の新たな計画については、産業廃棄物処理業者と地域住民の合意形成を尊重する対応をしてください。
6. 不法投棄の監視を強化し、産業廃棄物処理業者の不適正保管は厳重に指導するとともに、リサイクルに当たっては、適正な処理や安全性のチェックをしてください。
7. 放射線廃棄物の県内受け入れは禁止してください。これまで埋設されている廃棄物のモニタリングを継続・公開し、拡散しないようにしてください。
8. 長野県の自然ポテンシャルを生かし、小水力や地熱発電を含め、自然エネルギーの開発・普及にいっそう力を入れてください。
9. 太陽光発電設備の設置促進のため、県が取り組んでいるソーラーマッピングを活かして、個人住宅はじめ、学校などの公共施設等の屋上型設置が進むよう県の助成制度を創設してください。蓄電設備の開発・普及に努めてください。
10. メガソーラーをめぐる環境・景観・防災などで、地域住民とトラブルが後を絶ちません。住民合意だけでなく、安全性などに配慮する太陽光発電の規制条例の制定を検討してください。
11. 水源保護、水質汚染防止のための対策を引き続き強化してください。
12. スーパー、コンビニなどの24時間営業やパチンコ店の大型液晶看板などはエネルギーの浪費、光害(ひかりがい)などを考慮し、自粛を求めてください。全国星空継続観察を県民に広め、県として星空環境の維持のため、啓発活動を進めてください。光害防止条例を制定してください。
13. 生物多様性を損なう外来種、有害鳥獣による食害から被害を予防するため、県として実

態を正確に把握し、有効な対策を強化してください。

14. 絶滅危惧種、希少種の保全のための研究や活動への支援を強めてください。
15. 環境保全研究所安茂里庁舎の老朽化は深刻です。施設の改修と測定機器の更新整備をしてください。
16. 諏訪湖の水質浄化とともに、生体系の変化などについて観測データや知見を集め、多方面の関係者の意見を聴取し、環境改善の方向を定めてください。
17. リニア計画に伴い妻籠水道水源保全地域は、条例の適用を受けているにもかかわらず、水源の真下をトンネルが通過する計画が進められています。条例によって規制できるようにしてください。
18. 地下水をくみ上げて収入を得ている企業には汲み上げ量の規制を行い、地下水の保全をしてください。
19. 世界かんがい施設遺産「拾ヶ堰」の整備を進め、きれいな水の流れを保ち景観を維持するよう努めてください。
20. 大量生産・大量消費・大量廃棄の社会のあり方を見直し、ごみ処理の広域化計画は見直してください。
21. アスベスト対策は健康福祉部・建設部等と連携して万全を期してください。

教育委員会

1. 生徒数800名以上の高校に、養護教諭を標準法通り複数配置してください。
2. へき地教育振興法に基づいて、文部科学省の定める基準でへき地手当を支給してください。
3. 総合教育会議は、教育に必要な予算を確保する調整の場とし、人事や教育内容については抑制的な対応を心がけ、教育委員会の独立性を尊重してください。
4. 教育現場に競争原理を導入する全国学力テストは実施しないでください。学校間競争を激化させる学校別公表はやめてください。
5. 職場体験に名を借りた中学生の自衛隊体験入隊は中止してください。自衛隊につながる進路指導はやめてください。個人情報保護の観点で、自治体から自衛隊への名簿提出のあり方についても検討を求めてください。
6. 性教育の手引書は全教員に配布し、全員対象の研修を積極的に実施し、性教育の充実を図ってください。
7. 教職員の超過勤務・多忙化の解消のために、正規教職員の増員、部活動指導者、スクールサポートスタッフ等、必要な人員を配置してください。
8. 栄養教諭の計画的配置を促進してください。
9. 特別支援学校の児童・生徒は大きく減少しないため、現状の超過密化を解消するために学校を新設してください。また高等部専門の特別支援学校を検討してください。
10. 特別支援学級の教員の複数配置を実現してください。
11. 特別支援学校教職員の、標準法との乖離を早期に解消してください。
12. 特別支援学校の地域化促進を図り、地域化に当たっては当初から分校として位置づけ、職員の配置と専門研修を保障してください。
13. 特別支援学校の教育相談機能の充実を図るため、コーディネーターを各校専任で配置してください。また、幼・保・小学校との連携を一層強化してください。
14. 特別支援学校のトイレの洋式化など、教職員やPTAなどの要望をよく聞き早期に改修してください。
15. 障がい児が通学で長時間にわたり乗車せざるを得ない現状や、家族の送迎負担の改善のために、養護学校のスクールバスの増車やタクシー利用を含め、通学時間短縮のための送迎手段の確保を柔軟に検討してください。
16. 県立こども病院の院内学級は、県教育委員会の責任で運営してください。
17. 医療的ケアの必要な児童・生徒に対する看護師の処遇改善を図り、常勤で配置してください。また、医療的ケアに関わる教職員の研修と、医療行為の実施に当たっては、過度

の負担とならないよう条件整備をしてください。

18. LD・ADHDなどをはじめとする発達障がいをもった児童・生徒への支援を充実し、教員の加配などを一層進めてください。
19. 心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを増員し、とりわけ中学生対象のカウンセラーは、複数校受け持ちではなく専任にしてください。また、担任とカウンセラー等との連携を強化してください。
20. 不登校児童生徒を支援しているフリースクール、子どもサポートセンター、NPOなどへの運営費の補助を実施し支援を充実してください。
21. 高校授業料は、保護者負担・学校事務負担軽減のため無償化に戻すよう国に強く求めてください。
22. 県立学校施設の耐震補強や維持修繕予算を増額してください。需用費は必要額を確保してください。
23. 県立高校にエレベーター設置等、バリアフリー化を進めるとともに、トイレの洋式化をすすめてください。
24. 高校への進学希望者全員の入学を実現するよう、入学定員枠を確保してください。
25. 高校生の遠距離通学者への通学費助成を市町村と協力して進めてください。
26. 就職支援コーディネーターの配置は高校生の就職内定率向上の結果に結びついており、専任の支援員の配置を継続してください。
27. 学校図書館司書は正規職員で採用し、配置してください。
28. 県立図書館の図書購入予算を大幅に増額し、県立に相応しい蔵書を整え、他の図書館との連携強化を図って、更なる利便性の向上に努めてください。また県立図書館における視覚障がい者等の福祉サービスの対応を充実させてください。
29. 義務教育は無償が原則という考え方に立ち、学校徴収金は、市町村教育委員会や学校と連携し、負担軽減を図ってください。
30. 学校給食費の無償化を、県として実施を検討してください。また、実施している市町村を支援してください。
31. 就学援助は、制度の周知を図るとともに、市町村格差の是正を図ってください。入学準備金の事前支給を市町村教育委員会と連携して進めてください。
32. 無料定額診療制度の周知を、学校現場でも徹底してください。
33. 児童・生徒のメガネ及び補聴器や人工内耳の購入費補助を市町村とも協力して実施してください。
34. 子どもの貧困が広がっている中で、生活困窮者自立支援事業も活用し、自治体やNPOなどが取り組む「無料塾」等の学習支援事業をいっそう進めてください。

35. 思想・信条の自由にも触れる「日の丸」「君が代」の学校現場への強制はしないでください。
36. 県指定の文化財の保護予算を増額し、埋蔵文化財保護等担当の専門職員の増員を図ってください。
37. 松代大本営地下壕跡地や松本市里山辺の地下壕、中山の半地下工場跡等、県内の戦争遺跡保存への支援をし、平和教育に活用してください。

産業労働部

1. 県内労働者の労働時間短縮・有給休暇取得の促進を図るため、働き方改革推進をなおいっそう進めてください。また、そのためのアドバイザー増員を労働局と協力して図ってください。
2. ブラック企業・ブラックバイトをなくすため実態調査を実施し、ブラック企業や違法な時間外労働を行っている企業の公表など、労働局とともに踏み込んだ取り組みを行ってください。
3. 職場いきいきアドバンスカンパニー認定制度の推進をいっそう進めるとともに、認定基準に労働時間、時間外労働の短縮も要件に加えてください。
4. 企業には、下請け二法の順守をはじめ、代金及び労働者・社外工・臨時・パート・派遣労働者の労働条件、改善を要請してください。また、「下請け110番」の周知と充実を図ってください。
5. 長野県の製造業の再生ならびに労働人口の県外都市部への流出を防ぐため、県内企業の小規模事業者を含めた全業者の生の声をつかむための取り組みを行い、経営改善、技術開発、販路拡大への寄り添った支援を強めてください。
6. ジョブカフェ信州、キャリアコンサルタントの効果アピールを行い、就労相談をきめ細かく行うなどいっそうの充実を図ってください。
7. 県職員の障がい者雇用については、雇用の促進、環境整備をすすめ、企業の模範となるよう法定雇用率の確保に努め、就業継続のサポート体制を充実してください。
8. 商店街の各店舗の魅力アップへの取り組みを応援し、新規開業したお店の経験や要望を聞き取り、フォローを行って、新規開業への支援や対策を進めてください。
9. 空き家・空き店舗の活用や後継者対策など地域商店街活性化の取り組みをいっそう支援してください。
10. 伝統工芸品や地場産品の振興を丁寧に支援し促進してください。伝統技術の継承を支援し、観光部とも連携して宣伝しつつ県行政での活用をいっそう進めてください。
11. 産・学・官・金連携のものづくり・技術開発は地場産業との連携も図りながら、新製品の開発・販路拡大まで支援してください。
12. 技術専門校の設備や備品の更新を行い、充実を図ってください。技術専門校の存在をもっとアピールし、地域企業への就職を応援してください。
13. 自然エネルギー産業の新たな技術開発をいっそう応援し、雇用創出プランを策定するなど自然エネルギー産業分野での雇用拡大を図ってください。
14. 産業労働部として住宅リフォーム助成制度を、使い勝手の良い制度に見直してください。また、商店街リフォーム助成制度を創設し、商店街と個々の店舗を応援してください。

観光部

1. オフシーズンの活用も含めスノーリゾート充実のためがんばっている県内スキー場に、索道の更新・修繕及びスノーマシンの新設についての財政支援を行ってください。
2. 農業体験などの体験型旅行の企画を普及し、誘客活動を強め受け入れ体制の充実へ支援してください。
3. 山岳観光の発展のため、登山道やトイレなどの環境整備を促進し、環境保全と安全対策をいっそう進めてください。また、国にも補助制度の拡充を求めてください。
4. 星空観光は県内の天文学研究所や愛好家団体との連携で「長野県は宇宙県」と標榜するなど取り組みを強め、全国の「宇宙ツーリズム」をリードできるように、関係団体の取り組みを支援してください。
5. 信濃美術館をはじめ、県内に多数ある美術館や博物館の魅力の情報発信を行い、観光に生かしてください。
6. 台風 19 号被害による観光の落ち込みに対し、支援を強めてください。
7. 信州の大自然に触れることのできるジオパークを県の宝として守り、多くの人々が体感できるような観光の取り組みを進めてください。
8. 案内板や公共サインをわかりやすく改修するとともに、外国語表示などの充実をしてください。

農政部

1. 安心して農業に励み、農山村で暮らし続けられる対策の最大の柱は、農産物の価格保障を中心に所得補償を組み合わせることです。県として品目別の価格・経営安定制度、国土や環境の保全など農業の多面的な機能を評価して、農地面積などを対象にした直接支払い（所得補償）を充実してください。
2. 国の直接支払い交付金制度の廃止による減収に対し生産費を保障するため、「不足払い制度」の創設など稲作農業者の経営安定対策を国に強く求めてください。
3. 県として重点品目を奨励作物に指定し支援してください。地域奨励作物に取り組んでいる市町村を応援してください。
4. 野菜、きのこ、果樹等の価格安定制度の充実とともに、対象品目を拡大してください。
5. 多様な家族経営を支援するために、「経営安定対策」や補助金は、大規模化や「法人化」だけでなく、「続けたい、やりたい人（法人を含む）」すべてを対象にしてください。地域農業を支える大規模経営の大型機械・施設の導入・更新などへの助成、土地改良負担の軽減などを実施してください。
6. 原種センターにおける種子計画の策定、種子の生産現場における後継者の育成や担い手の確保、種子調製施設の老朽化への対応の支援を強化してください。
7. 農業委員会制度を堅持し、農業委員会機能の充実に努めてください。
8. 農地転用許可は慎重に行ってください。条件付きで農地転用許可の取り消しが可能になったことを周知してください。
9. 農業への企業参入を規制し、県内で家族農業が果たしている役割を評価し、家族農業を支援してください。農外企業、地域外企業の農地取得への監視と規制を強めてください。国家戦略特区の名による農地法の規制を形骸化、一般企業の農地取得を防いでください。
10. 中山間地や小規模農家が多い県内農業の特性に合った価格保障・所得補償制度を検討してください。
11. 自然災害による農業被害の補償は収入保険および各種共済制度では不十分です。県として手厚い支援策を講じてください。また、所得補償・価格保障など抜本的支援を、国・関係機関に求めてください。

12. 遊休荒廃農地の解消に向けて、環境や安全に配慮した対策を強化してください。
13. 鳥獣害対策として里山と農地の緩衝帯の維持管理を支援し、防護柵設置のための交付金充実に国を求めてください。
14. 農地中間管理事業は現状を検証し、なお慎重に対応ください。
15. 新規就農者支援と親元就農者への支援を通じて、新規就農者が定着・自立できるよう継続的な対策をしてください。
16. 農業試験・研究機関の充実と、専門職員・技術指導員の増員を図ってください。
17. 有機肥料に異物の混入や、ずさんな管理で周辺住民とトラブルをおこすなど、有機肥料の製造・管理の問題を指摘される事業者への指導と品質チェックを行ってください。
18. 環境保全型あるいは有機農業への支援を強化してください。
19. 国が定めた農作物の放射性物質に関する基準を国際的な基準にするよう、国を求めてください。
20. 食料自給率向上のために数値目標を持ち、学校給食の「地域食材の日」復活や県立施設での県産農水産物の活用、地産地消を強力に進めてください。
21. ハウス栽培へのチップ・ペレットボイラーの普及を林務部と連携して支援してください。
22. イワナ、ニジマス、コイ等の消費拡大につながるPRをしてください。ワカサギ、ウグイなど淡水魚の生育環境を保全し、水産業支援をしてください。
23. 水産資源の保全のため、カワアイサやカワウなど魚食性の鳥害に対する対策を強化してください。ブラックバスやつる性植物などの外来種の異常繁殖対策を強めてください。

林務部

1. 林業「成長産業化」路線、その具体化である森林経営管理法が進めようとしている標準伐期齢での皆伐は森林資源の枯渇を招きかねません。持続可能な長野県の森林・林業のためにも短伐期皆伐を見直し、長伐期や複層林など多様な施業方式を進めてください。
2. 市町村は、「林野台帳」の整備や森林整備計画の樹立、森林管理経営法など、地域の森林管理や森林所有者の意欲を引き出すとりくみが求められています。林務職員の育成・確保をはかれるよう市町村への支援を強めてください。
3. 森林所有者の経営意欲を引き出し、素材生産、製材・加工、工務店など川上と川下が連携し、地域の実態に即した産地づくりに取り組んでください。
4. 長期間の森林づくりを視野にいれ、自己所有や委託を受けた森林で間伐や択抜を繰り返し、森林資源の蓄積量を増やし、持続的な経営管理をめざす自伐型林業への支援を充実してください。
5. 森林税の使途が拡大されたことによる事業効果を検証し、県民に公表してください。
6. 木質バイオマス発電については、地産地消を基本とし、小規模分散と熱利用に主眼を置くよう見直してください。事業者は情報公開や住民合意を重視するよう求めてください。
7. 林務部が住宅行政のイニシアティブを取って、県産材の活用を積極的に行なってください。
8. 県産材が住宅や学校、公共施設等に積極的に活用されるよう、安定供給体制の構築の促進と、製材技術の向上への援助を強めてください。
9. 森林整備・間伐を一層促進し、作業道・作業路整備の促進を図ってください。
10. 県産材・間伐材の新製品の開発と販路拡大、加工工場の育成で県産材の安定供給を図ってください。また、薪・ペレット・チップ等のストーブ・ボイラーへの支援を強め、農業用施設、公共施設、宿泊施設などへの導入を促進してください。
11. 林業への新規参入や就労希望者の相談体制を充実し、労働条件や生活条件の改善など生業として成り立つよう支援策を強めてください。

12. 森林の多面的機能を重視し、計画的な森林の保全育成に努めてください。
13. 松枯れ、なら枯れ対策の調査研究、環境保全に配慮した駆除対策を充実してください。効果が明らかではない農薬の空中散布は止めてください。また樹幹注入薬への補助をしてください。
14. 松枯れの枯損木は、倒木が続出し危険な状態にあるため、早急に処理してください。
15. 野生鳥獣の被害対策を強化するため、「第二種特定鳥獣管理計画」を確実に実行し、捕獲報奨金単価、猟友会への支援対策、ワナ捕獲資材の補助等は実態に見合ったものにするとともに、捕獲された個体処理の対策を強めてください。また、国へも対策の強化を要請してください。
16. ワナによる野生鳥獣の捕獲を一層普及し、食肉処理加工施設への支援を充実してください。
17. 森林整備の国の補助制度を使い勝手のいい制度にするよう求めてください。国の予算を抜本的に増やすよう求めてください。
18. C L Tやカラマツ材パネルなど県産材の製品開発や生産への支援とともに、販路開発等を促進してください。

建設部

1. 台風19号が県内各地に大きな災害をもたらしました。被災地の住宅・道路・河川・砂防（土砂災害）の復旧を優先して行ってください。復興計画の策定、復興対策の実施を急いでください。
2. 公共事業は、生活道路の優先整備、維持、補修、河川整備など生活密着型を重視し、地元業者の仕事確保につなげてください。また国にも予算確保を求めてください。インフラ改修関係の県予算を増額してください。
3. 建設事務所単位での入札を一層重視し、地元業者の育成支援を図ってください。
4. 入札資格を持たない小規模事業者への発注事業の確保・拡大に努めてください。
5. すべての個人住宅の耐震化改修を進めるための更なる予算確保と、補助限度額の引き上げを行ってください。地震保険への加入促進策を検討してください。
6. 県の住宅リフォーム助成制度は、使い勝手の良い制度に充実してください。
7. 慢性的渋滞解消を図るため、県として積極的に取り組んでください。
8. 生活道路や通学路の歩道整備や自転車レーンなどの整備を進めてください。交通弱者の安全対策として、波うち歩道の平坦化等の整備を促進してください。
9. 高速道路にかかる市町村道橋梁の点検・維持・補修・管理を強めるため、国の補助率引き上げを要望してください。
10. 登坂車線の拡大、凍結融雪対策の強化、除雪・排雪、ヒーティング舗装など、冬季の道路安全対策を充実してください。
11. 三才山・新和田トンネルの利用料金は無料化を早期に実現してください。通院や通学、障がい者の通行は一刻も早く無料化してください。
12. 松本トンネル・白馬長野・志賀中野・五輪大橋の各有料道路の通行料金は100円で統一し、夜間無料を朝夕の通勤時間帯にも拡大してください。
13. 自治体の除雪・排雪への支援、県の住宅除雪事業への補助を増額してください。県の責任で除雪機を増やし、オペレーターを増員してください。
14. 老朽化している県営住宅の建て替えを促進してください。住宅困窮者への提供を拡大してください。風呂、網戸、クーラー、エレベーターの設置、トイレの洋式化や障がい者・高齢者が入居できる住宅整備にも力を入れてください。
15. 県営住宅の駐車場の確保、福祉送迎車や来客用の駐車場の整備を行ってください。その際、駐車場料金の値上げはしないようにしてください。
16. 住宅困窮者の住宅確保のため、市町村と協力して民間賃貸住宅への低廉な入居制度を新設してください。

17. 空き家の流通促進を市町村と連携して進めてください。
18. 大災害の千曲川、天竜川の堤防強化などの改良促進を国に強く働きかけてください。
19. 浅川ダムでは当初から懸念されている内水対策にはならないため、最下流地域での遊水地を本格的に位置付けてください。排水機場の新設を急いでください。
20. 県管理河川の川床低下対策、支障木の除去、浚渫、狭窄部の拡幅、堤防・護岸・橋梁等の改良補強など促進してください。
21. 水田のダム機能を重視し、農政部と連携して研究検討をしてください。
22. 諏訪湖、野尻湖をはじめ湖沼浄化対策を引き続き実施してください。
23. 電力会社等管理のダムが災害の危険を助長することのないよう、適切な管理を要請してください。
24. 一級河川について、想定外の雨量が常態化している現在、浸水想定区域の作成を現状に即した形に早急に進めてください。水害の危険性のある地域の住民へ周知徹底を行ってください。
25. 市町村が作成する洪水ハザードマップがすべての一級河川で策定されるよう、県として援助を強めてください。
26. 大雪時のタイヤチェーン義務化に関し、適切な情報提供と関連道路管理者との連携体制を含めた混乱回避のための対応をしてください。

危機管理部

1. 地震やゲリラ豪雨、土石流等の災害に対する観測体制の強化を一層図ってください。警戒情報や避難指示が的確・迅速に伝わるようシステムの確立と住民の避難訓練を実施してください。
2. 深層崩壊推定箇所が全国一番多く、多くの活断層を抱える県として、活断層の情報を県民に周知し、防災意識と危機管理体制を強化してください。活断層条例の検討を行ってください。
3. 御嶽山など県内火山の観測研究体制の強化を図り、シェルターの新設・改修、浅間山融雪型火山泥流対策などの安全対策予算の確保を国に求めてください。
4. 個人住宅の火災報知器の設置促進のための啓発を強化するとともに、低所得世帯への補助を市町村とともに実施してください。
5. 公共施設をはじめ、病院や福祉・介護施設、宿泊施設への消防法による点検を強化してください。
6. 消防学校の設備が老朽化しており、早期に必要な改修を図るとともに、資機材を更新してください。
7. 消防防災ヘリコプターの運航にあたり、必要人員の確保等を現場職員から要望をよく聞き、安全運航を行うようにしてください。
8. 自衛隊松本駐屯地の自衛隊まつりや県民生活に影響のある市中での軍事訓練などは行わないよう、国に要請してください。
9. 消防団員の入団促進・処遇改善のために、県として市町村への支援を強めてください。

企業局

1. 企業局所有施設の耐震化は順次計画的にはかってください。
2. 電力事業の推進に当たり、小水力発電の普及に企業局として積極的に技術・ノウハウを発揮してください。企業局所有の水道管路を活用した小水力発電を検討してください。
3. 防災の観点からも蓄電技術の調査研究も行ってください。
4. 地熱発電等新しい分野に積極的に取り組んでください。
5. 企業局の売電収入は、より県民益になるよう活用してください。
6. 水道料金の引き下げをしてください。
7. 水道事業の民営化はしないでください。
8. 「安心の蛇口」は市町村の避難所に計画的に整備を進めてください。
9. 簡易水道の更新にあたって、積極的に市町村に対して技術的な支援を行ってください。

以上